

# 令和元年度 第11回 江南区自治協議会

日時：令和2年2月27日（木）

午後1時30分～

会場：江南区福祉センター 多目的ホール

## 1 開会

### ○堀越地域総務課長補佐

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので令和元年度第11回江南区自治協議会を開催させていただきます。

当会議につきましては公開することとし、記録作成のため録音及び撮影をさせていただきますのでご承知おきください。なお、本日の会議は取材のため報道機関が入っておりますので併せてご承知おき下さい。

資料の確認をお願いします。

(資料確認)

### ○堀越地域総務課長補佐

本日の会議について、山本委員、石崎委員、高橋委員、豊岡委員から欠席のご報告をいただいております。

## 2 会長あいさつ

### ○堀越地域総務課長補佐

それでは、小林会長からご挨拶をお願いいたします。

(小林会長あいさつ)

## 3 議題

### (1) ごみ焼却施設の統合及び亀田清掃センターの更新について

#### ○堀越地域総務課長補佐

次に次第3「議題」に入りますが、ここからの進行は小林会長よろしく願いいたします。

## ○小林会長

それでは、進めさせていただきます。ご意見とご質問のある方は、挙手のう  
え簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

はじめに、(1) ごみ焼却施設の統合及び亀田清掃センターの更新について、  
循環社会推進課の鈴木課長から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願  
いいたします。

## ○鈴木循環社会推進課長

環境部循環社会推進課長の鈴木でございます。本日、こういった場を設けて  
いただきまして誠にありがとうございます。

こちらは本日一緒に来ました、亀田清掃センター所長の石川でございます。  
そして、隣が循環社会推進課の担当をしております星でございます。

まず、本日お配りしました資料 1-1 をご覧いただけますでしょうか。こち  
らは、ごみ処理量の実績と将来推計でございます。左が施設名、新田清掃セン  
ターから豊栄環境センターまで書いてございます。合併当初、この 4 施設のほ  
かに白根と新津にそれぞれ焼却施設がございました。それぞれ施設運営効率化  
の観点から、平成 23 年には白根、平成 27 年には新津を焼却停止して、自己搬  
入ごみの受付だけは継続して市民サービス続けております。隣が稼働年数でご  
ざいます。新田の 7 年から始まりまして豊栄の 39 年まで、それぞれ年間この  
くらい動いているといったところでございます。

次が、焼却能力です。新田清掃センターが日当たり 330 トン、亀田清掃セン  
ターは 390 トンであります。その下のストーカとか流動床については焼却炉の  
方式でございます。隣の処理経費については、上三つが 7.0、6.9、7.3 と、約  
1 年間 7 億円かかっているといったところであります。ここで見ていただきたい  
のが、西蒲区の鎧潟クリーンセンター、これが亀田と比べると約 3 分の 1 の  
規模でございますが、同じくらいの年間処理経費がかかっております。これら  
は少し背景がございまして、鎧潟のセンターは、いわゆる製鉄所の溶鉱炉とい  
ったものを思い起こしていただければいいのですけれども、要は缶でも瓶でも  
溶かして燃やせると。そもそも巻につきましては、最終処分場が少なく厳しか  
ったものですから、極力、燃えかすを出さない。そういった炉の上でこうい  
った経費がかかっていると。この経費につきましては燃料のコークス、いわゆる  
石炭がかなり必要で、こういった経費になっているということをご承知おきい  
ただければ幸いです。

その次、発電電力量ということで、亀田清掃センターにつきましては、年間 3 万 4,513 メガワットアワー作っております。平均の家の 1 万 2,000 世帯分、電気を生んでおり、施設の電力を賄うほか、年間 2 億円の売電による収入があります。余熱利用としましては、亀田であれば隣の温浴施設「田舟の里」にも熱を使っております。

次に、年間のごみ処理量を紹介させていただきます。一番左側が、この 4 施設で処理する能力につきましては、計 24 万 3,000 トン年間処理できますということで、右の棒グラフ三つが過去 3 年間の処理量でございます。直近を出せるのが平成 30 年度、これでいきますと 22.4 万トン。若干アッパーより下目で今、運転しているといったところであります。棒グラフの色別でいきますと、緑色が新田、青が亀田でございます。見てお分かりのとおり、この 2 施設が 2 本柱として市内のごみ処理をしているといったところであります。隣の折れ線グラフでございますけれども、これは令和 11 年度、向こう 10 年間、ごみが人口動態に伴って、こういった右肩下がりになっていくだろうという推計値でございます。令和 11 年度には、約 20 万トンといった数値になるという予測で紹介させていただきます。

少し資料が変わりまして、資料 1 の A3 版を見ていただけますでしょうか。新潟市には、廃棄物行政の諮問機関であります新潟市清掃審議会がございます。こちらで、今後、この処理施設につきまして一旦市から諮問しまして答申をいただきました。それにつきまして方向性、この四角囲みの内容になってございます。今後のごみ焼却施設につきましては、施設の老朽化、ごみ量の減少、そしてごみ処理の効率化、さらには低炭素社会の推進といったところで施設の適正配置を進めていこうと考えています。具体的には、新田清掃センターと亀田清掃センターをスケールアップしまして、2 施設の体制でいこうと考えております。焼却を止めます巻の鎧潟、北区の豊栄環境センターにつきましては白根、新津と同様に、焼却機能は停止しますけれども持ち込みごみは継続するという考えを持っております。

その下の全体像にいきますと、焼却施設は、約 25 年で更新を迎えるというのが全国的でございます。先ほど稼働年数を紹介しましたがけれども、一番早くて取りかかって、最短でも動かすまでには 10 年かかります。今の稼働年数に 10 年足すと、ぎりぎり新田清掃センターだけが 17 年といったところであって、ほかの 3 施設についてはすべて 25 年を超えるといったような老朽化が示さる

ところでございます。それで、新田清掃センターと亀田清掃センターをスケールアップしますと申し上げました。下のイメージにつきまして、こちら市内の収集区域、色分けしたとおり二分しまして新田と亀田に持ち込むというイメージでございます。

右側、亀田清掃センターを選んだ理由でございます。まず、新しくお金を出して税金投入をして用地を取得するのではなく、今ある土地を使いましょうというところで、まず、はじめに亀田と白根の土地が候補に上がりました。そして送電網、電気を作れますので電気を送る価値でいきますと、亀田には電線網があるのですけれども白根にはないといったところであります。また、バランスの取れた配置というところで収集時間、皆さんがごみを出してなるべく早く回収しましょうと考えると白根よりも亀田が有利であって、さらに収集車が動きますので、一酸化炭素の削減にもなります。また焼却施設、電気を作れますし、避難所という新たな機能としても活用できると、こちらの活用も新たな活用としてこういったトータルで亀田焼却施設、今ある施設の隣の裏の用地、こちらに建て替えという形で考えております。

処理能力でありますけれども、現在は390トン規模であります。ここをスケールアップするということで、ひとまず今段階の数量でいくと480トン級。ただ、これにつきましては今後精査して考えていければと思っております。

施設の特徴でございますが、当然のことながら排ガスの削減、環境負荷、安定した運転といったところで、AIやICTを使いながら性能の向上を図っていく。それから、再生可能エネルギーであります廃棄物発電の発電量も向上します。また、防災拠点として、避難所としての活動も考えているといったところであります。

今後の動きであります。現在、周辺の自治会、説明にあがっております。来年度、基本計画、環境影響評価といったものに取りかかりまして、令和6年から10年、こちら事業者選定、建設工事、そして、最短で令和11年度に稼働ということで考えております。

話は変わりましたが、これからまた、ぜひ今の施設を皆さんに見ていただこうと思ひまして、地元の方には6月頃に亀田清掃センターと新田清掃センターを見ていただくご案内を回覧でさせていただきたいと思っております。最後になりますけれども、安心安全はもとより、発電、防災といった新たなまちづくりの機能も兼ね備えて進めていきますので、ぜひよろしく願います。説明は以

上です。

**○小林会長**

ありがとうございました。今ほどの鈴木課長の説明に対して、皆さんから何か質問事項はございますか。

**○中野委員**

隣のグラウンドと「田舟の里」のところに建て替えをするということですが、今現在、皆さんが使っているわけです。建て替えをする前に、今の施設はどちらかで使えるような形になるのですか。

**○鈴木循環社会推進課長**

ありがとうございます。おっしゃるとおり、「田舟の里」とグラウンドのところは初代の亀田の焼却施設の土地でございました。そこに新しい施設を建てるものですから、工事期間中につきましては、すみませんが温浴施設「田舟の里」とグラウンドは一時的に使用できなくなりますし、その後空いた現施設の土地にまた同じ形で同じ物を作るのか、こういったものを含めては地元のお声を聞いていきたいと思っております。工事期間中はいずれにしろ、一時的に使えなくなるといったところでございます。

**○田村委員**

自己搬入の関係です。平日はともかく、土曜日になりますと、自己搬入の乗用車が道路のところ結構並んでいるような状況です。先ほど新津と白根のほうは、燃やさないけれども自己搬入はオーケーということですが、亀田は休みのときはかなり並ぶので、道路を少し広げるとかそういうお考えはありますでしょうか。お願いします。

**○鈴木循環社会推進課長**

ありがとうございます。地元説明で回っていますと、やはり道路の関係というのは結構ご意見、ご要望として出ております。現段階では方針でございますので、具体的に、まだこういった形でという説明はできませんが、道路につきましてもいろいろ声を伺っておりますので、また要望をお聞きしながらどれだけお答えできるか分かりませんが、この点は区役所と連携を取りながら進めていきたいと思っております。

**○小形委員**

今回の更新の計画で、現在の施設は排ガスの強化、あるいはまた一番最後に残るスラグでしょうか。コンクリートに粒にしてそれを詰めてまたダンプでど

こかへ運ぶ。それを農道の、例えば砂利の代わりに敷くのだという話を聞いたこともあります。これからさらにパワーアップして処理能力がどんどん上がってくると、コンクリート硬化設備あるいはまた二酸化炭素の負荷とか、そういったものも出てくると思うのですが、その辺の見通しはいかがですか。

#### ○鈴木循環社会推進課長

ありがとうございます。まず、今の亀田の焼却施設、環境基準というのは十分クリアしております。そして、新しい新田の方はさらにその数値より低い数値であります。日進月歩の技術ですので、さらに 10 年後の技術でいくと、数値というものはかなり下がると見立てております。おっしゃるとおり、溶融の場合に発生するスラグはコンクリート資材として活用ができますが、焼却方式、溶融方式などの処理方式は今後の決定になっていきます。

#### ○坂井委員

亀田小学校区コミュニティ協議会の坂井と申します。新田、亀田の処理方式の違いについて教えてほしいのですけれども、新田はストーカで、亀田は流動床、この辺のところはどういったことで処理方式が違っているのか。それと処理経費との関係がどうなるのか。どちらの処理方式を採用しようと考えておられるのか、分かりましたら聞かせてください。

#### ○鈴木循環社会推進課長

ありがとうございます。処理方式でございますが、新田はストーカ炉、亀田は流動床炉です。ストーカ炉というのは、口頭で説明するのは難しいのですけれども、火格子のコンベアみたいなものがある、そこで徐々に燃やしていくというような形です。亀田の流動床炉というのは名前のおり、熱した砂をぐるぐる回し、ごみを焼いていくといったところでありまして、これにつきましては、各メーカーの方式でございます。売りのところでは、全国的にいきましたと、新田のストーカ炉というのがポピュラーであります。施設の運転経費につきましては大体同じだと思っていただければと思います。

CO<sub>2</sub>の排出量も、ストーカと流動床は大体同じだと思っていただければと思います。炉の方式選定につきましては、今後選定することになっています。

#### ○櫻田委員

ごみの処理量の実績を見ますと、平成 28 年と平成 30 年の場合、亀田と新田が逆に右肩上がりになっていまして、下がっているのが豊栄だけでございます。この令和 10 年が 20 万トンということになっているわけですが、このよ

うに推計した根拠、要因というのほどのように考えているかということ、表からいくと、ほとんど変わらないような形になるのか、それとも人口減によるのか、その辺を参考までにお聞きしたいと思います。

#### ○鈴木循環社会推進課長

ありがとうございます。ごみ量推計につきましては、大きいところは人口減というものを仮において推計しております。様々にごみを減らしていきましようという施策を打っていく中で、そういった効力、効果も見込んだうえでの仮の見込みの20万トンであります。

#### ○石澤委員

早通小学校区コミュニティ協議会の石澤です。処理能力は高くなるのですけれども、炉の数も増えるのか。あるいは、煙突の高さも高くなるのかとか、そういった部分はどうなっているのか教えていただきたいと思います。

#### ○鈴木循環社会推進課長

ありがとうございます。今現在、亀田の清掃センターにつきましては、合計で390トンでございます。これは一炉130トン、これが3炉ありますので390トンでございます。結論から申し上げますと、炉の方式、そして480トンというのはあくまで暫定での数字でございます。これから様々に精査していきながら、この数字が下がるかもしれません。通常、他都市の焼却場を見ましても2炉か3炉です。そうしないと定期点検といった際に、1炉点検するから残りの2炉を動かすというような、施設の中のサイクルが生まれないということがございますので、1炉だとそれができないということもございますからというのが大体周り、動きかと思っております。

煙突のサイズも同じで、施設規模でまた高さもできていくのかと思いますので、それが高くなるのか低くなるのかということは、そもそも炉のサイズ480トンというのがどうなるのかということも影響されるのかと思いますので、今現在では高くなるのか低くなるのかということはお答えできないこととなります。

#### ○石澤委員

高くなると、赤白のはちまきみたいな煙突になる可能性も出てくるのですよね。そんなことは住民説明会ではどうなっていましたでしょうか。

#### ○鈴木循環社会推進課長

ありがとうございます。60メートルから高くなると、おっしゃるとおりの

措置を執らなくてはならない場合がありますけれども、市内の既存のごみ焼却施設の高さをみてもそこまでいかないと考えています。

#### ○小林会長

ほかによろしいでしょうか。環境施設、大分皆さんは気にされていると思います。先ほど田村委員から話がありましたように、あそこは刑務所のちょうど交差点、非常に朝夕は車が混雑する場所で、交通渋滞が危ぶまれております。当然、あの地域の方からもお話が出ていると思いますが、あの辺の道路整備も兼ねて、今後の計画の中に取り入れていただければと思いますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。ほかにございませんでしたら、次に移らせていただきますがよろしいでしょうか。

## 4 報告

### (1) 区自治協議会委員研修会について

#### ○小林会長

次に報告事項に移らせていただきます。まず、はじめに(1)区自治協議会委員研修会の関係につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○梅川地域総務課主査

地域総務課の梅川です。自治協議会委員研修会について説明をさせていただきます。事前送付しました資料番号なしの3月3日区自治協議会委員研修会のご案内をご覧ください。区自治協議会委員研修会については、先月の本会議で皆様に今年度は防災をテーマとする概要を説明し、すでに案内を送付して、出欠の取りまとめをさせていただいたところです。実施日は3月3日火曜日で、午前9時に区役所を出発し、新潟市消防局、新潟地方気象台備蓄拠点の横越出張所を視察して、12時20分頃に区役所に戻る半日の行程となっています。阿賀野川河川事務所との日程調整ができなかったため、重要水防箇所の視察から、新潟地方気象台の視察へ変更させていただきました。

また、現在報道されています新型コロナウイルスの影響で、新潟地方気象台から室内見学は感染予防のため実施しないとの説明がありました。部屋でパワーポイントを使った説明を受けるのがメインになります。天候がよければ屋上も見学できるそうです。私たちの生活に密接に関係している施設の役割を学び、防災意識の向上を図る機会としたいと考えております。当日は11名の委員が参加される予定です。バスでの移動となりますので、午前8時50分に区役所

1 階ロビーにお集まりください。当日の持ち物等はございませんが、寒くないような服装でお越しください。

なお、今のところ研修会は行いう予定ですが、視察先の対応によっては取りやめとなるかもしれません。そのときは、参加される委員の方にご連絡いたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。

#### ○小林会長

ありがとうございました。このことについて、特に質問はございませんね。参加される方はこの内容でよろしくお願ひしたいと思ひます。

### (2) 「江南区子ども見守りマップ」について

#### ○小林会長

次に、江南区子ども見守りマップについて、藤野区民生活課長から説明をお願いします。

#### ○藤野区民生活課長

区民生活課の藤野でございます。私から1点報告させていただきたいと思ひます。本日、当日配付ということで、机上にA4横の1枚もののペーパーをお配りいたしました。このペーパーが何かといいますと、今度の日曜日の3月1日の江南区だよりの一部分を抜粋したのになっております。大きく分けて2項目の説明が書いてあるのですが、「江南区子ども見守りマップが完成」という、この部分について皆様にご報告したいと思ひております。

この場をお借りして何度か江南区独自の見守りについてご報告をさせていただいたのですが、ちょうど1年前、平成31年1月から2月にかけて、自治町内会ですとか民生委員協議会ですとか、地元の見守り活動の状況を確認するためにアンケート調査を実施しました。アンケート結果を取りまとめて、今回はマップのところに見守り活動を普段行っているところとそうではないところが分かるような地図を作成しました。そこに実は平成31年4月以降に発生した不審者情報についてもポイントで示しました。これは決して偶然ではないと思ひうのですが、自治町内会で見守りをやっていないエリアに発生がほとんど偏った形で集中していたということもあります。

ということで、このマップをぜひ自治町内会長の皆様からご覧いただき、うちはやってこなかったけれども、やはりやらないとだめだと思ひていただけるようなマップに仕上がっております。明日、区役所から自治町内会長のご自

宅に書類を定期的にする定期便があります。その中に、このマップを入れてそれぞれの自治町内会長のお宅にお届けすることになっております。やはり、これは悪用される可能性も非常に高いということで、本日この場での皆様への配付はしないということにさせていただきました。大変申し訳ないのですが、ご希望される場合は帰りに区民生活課の藤野まで寄っていただければ、マップをお渡しいたしますのでよろしくお願ひします。

町内会長、自治会長のほかに配付する先としては、当然小中学校も今日郵便投函する予定になっております。あと、コミュニティ協議会の会長へも3月9日にちょうど会議がありますので、そのときに趣旨説明をしたうえでお見せして、いろいろと考えるきっかけを作っていただこうかと思っております。あと、民生委員の地区協議会の代表者の方等にもお送りする予定にしております。もう1か月ちょっとしますと、新小学1年生が通学を始めるタイミングになります。こういうタイミングだからこそ、ぜひその取組みをやっていない自治町内会におかれましては見守り活動を実施していただければ幸いでございます。ぜひ、皆様からも、おそらくいずれかの自治会、町内会に属していらっしゃると思ひますので、そのような声を上げていただけると幸いだと思ひますのでぜひよろしくお願ひします。

#### ○小林会長

ありがとうございます。今ほどの藤野課長の説明に関して質問等ございませんか。

#### ○湯田委員

湯田です。よろしくお願ひします。マップですが、今の課長からの話で、やはり悪用されると悪いのでということですが、各自治町内会と学校関係でパトロール等に子どもたちのためのパトロール等に協力していただいている方もやはりいらっしゃると思ひます。今、民生委員にも各協議会に送っていただくということで見させてはいただくのですが、ただ、代表者が持っていて、それをどのようなところまで皆さんにお知らせをして協力を今後募っていけばいいのか。できれば、せつかくいろいろな関係機関団体にアンケートを取られたので、もう少しゆるい感じで一般市民というか区民の皆さんにも、こういう活動をやっているところがあって、こんな感じですかということをお示しできる方法はないですか。

#### ○藤野区民生活課長

このマップをお送りする先ですけれども、校区見守り隊にもお送りします。あと、防犯ボランティアに登録していらっしゃる 21 ぐらいの団体の代表者の方にも送ります、あと、交安協ですとか育成協。アンケートをお送りしたところにはすべて、地域の団体、会長、代表者の方にお送りすることにしております。マップを送るときに、当然お送りしますという送り状をつけるのですが、例えば自治町内会長に宛てた手紙の中のフレーズをそのまま読みますと、「現在見守り活動を行っていない自治町内会に今後の活動実施に関する検討の参考にしていただければ幸いです。」この裏には活動を実施してくださいという思いを込めてあるのですが、あまりにも表現が強制的になるのはよろしくないということで今申し上げたとおりの表現にしております。それぞれの地域団体にお送りする送り状においても各自治町内会が取り組みを始めてくださいという意識づけ、動機づけにこのマップを使いますので、ぜひ皆様の後押しもお願いいたしますというそんな手紙を添えてお送りしております。

#### ○湯田委員

ありがとうございます。ということは、今悪用されると悪いのでということはありませんけれども、これからまた改めて立ち上げようとかその中のグループの中に入って自分もお手伝いしようという方に関しては、もちろん見ていただいたり、参考にしていただいてもいいのですね。

#### ○藤野区民生活課長

江南区に住んでいらっしゃる方、生活を営んでいる方ばかりのはずですので、地域への愛情が十分あると思いますので、そういう皆さんで広く見ていただく分には私は非常に有効だと思っております。この場で配付になりますと、インターネットで資料を掲載したりということになりますので、そうするとよその離れたところの人間でも見られてしまう。私は、一番いいのは町内会長、自治会長がこういうものがきたけれども、まずは役員が集まって、うちがやってないところでこういう不審者情報が発生しているみたいだったからうちもやらないと、と次の自治会の総会のときにそういう話をしてみようかと。そんなふうになると非常に嬉しいと勝手にイメージしているのです。

#### ○湯田委員

また、これから新学期や各コミュニティ協議会でも自治町内会長はじめいろいろな方々を代議委員として、代議委員会などあると思うので、そういうところで活用していただくということでよろしいですね。

**○藤野区民生活課長**

そのとおりでございます。

**○湯田委員**

何度もすみません。ありがとうございます。

**○和澄委員**

江南区民生委員児童委員連絡協議会の和澄です。よろしくお願ひいたします。確認でございますが、ただいまのお話の中で地区の民児協の会長にも配付をなされるといふお話でしたが、今一度その方法と日程をお聞かせいただきたいです。

**○藤野区民生活課長**

今ちょうど封詰めをしているタイミングで、民生委員、児童委員の地区の代表者への方へは郵便でお送りすることになっております。おそらく、もう作業が終わって投函できているのではないかと思います。明日定期便で自治会長、町内会長に役所から直接お届けする定期便がありますので、それと同じタイミングでお手元に届くようにということを考えて、今日投函すれば、郵便事情に特に問題がなければ明日中にはお手元に届くのではないかと考えております。

**○和澄委員**

大変ありがとうございました。

**○小林会長**

ほかによろしいでしょうか。

**○石井委員**

亀田東小学校区コミュニティ協議会の石井です。見回りのマップができるということで、やっている所とやっていない所もはっきり分かるということですが、いろいろな団体が参加していますので、やっていないところを埋めるような話合いといえますか。そういうことができればいいとずっと思っていたのですけれども、そのようなお考えはどうでしょうか。

**○藤野区民生活課長**

どこからそういう声が出るかというところ、私も、我々が積極的に働きかけて町内会自治会で取組みに向けた打ち合わせを始めてくださいということを書いて回るよりも、これを送って先ほど申し上げた、添えてあるお手紙に活動をやっていない自治会、町内会についてはぜひ検討の材料として取組みを始めただいただければ幸いですとしてありますので、その辺を察していただければ非

常に幸いです。我々からやってください、やってくださいということで、やられた感という言葉的に変かもしれませんけれども、地域の皆様の発案でもって、これはやはりやらなければだめだと感じていただくほうが私は末永く活動が続くために必要なことかと思っております。

#### ○田村委員

去年の夏くらいに、江南署と商工会議所の青年部約 60 人との見守り隊についての記事が、新潟日報に出ていたのですけれども、青年部にこの辺が防犯活動が手薄なところだということで、その地図をいただけるものかどうか。先ほど情報が漏れるということもありましたけれども、やはり、不審者の出た位置がはっきり分かれば、逆にこの辺を重点的に車で通るときに見てもらいたいというようなお願いもできますので、もし商工会議所の青年部にマップがいただけるのであれば非常にありがたいと思います。

#### ○藤野区民生活課長

確かに商工会議所の所属として、田村委員がこの自治協に参加してくださっていると思いますので、お手数でも帰りにお寄りいただけないかと。事業所の関係については、アンケートで取組みをやっていますという事業所については 4 か所ですけれどもお送りすることにしております。それから、個別で要望をいただいた曾野木商工会ですけれども、そこには直接お持ちして趣旨をご説明するという予定にしておりますので、のちほどお渡ししたいと思います。

#### ○小林会長

ちなみに、校区ごとに体制が違うと思うのですが、見守り活動に参加していないというのはどれくらいの率なのか。

#### ○藤野区民生活課長

自治町内会に限って言いますと、江南区内 152 ありまして、その中でアンケート結果として実施していますという回答をいただいたのが 41 です。比率にしますと 27 パーセント。ここがやっているということで、マップ上色をつけてあります。ですので、73 パーセントの自治会、町内会は取組みがまだ行われていないです。

#### ○小林会長

分かりました。ここで参加されている方、コミュニティ協議会の方が多いと思うのですが、コミュニティ協議会と自治会、町内会のつながりというのは多いと思いますので、まずコミュニティ協議会から積極的に各町内会長に参加す

るような形でお声がけをしていただければと思います。ちなみに、大江山地区は、その辺の体制もきちんと組んで学校独自のマップを作ったり、我々も朝晩の見守りを強化しているという形を取っておりますので、これは子どもたちの将来のために是非ご協力をお願いしたいと私からもお願いしておきます。

#### ○湯田委員

湯田です。各小学校に交通安全推進協議会というものが立ち上がっていると思います。そここのところに何らかの形で出席されている方もいらっしゃると思うのですが、亀田東小学校では推進会議のところに各自治町内会長、コミュニティ協議会関係、民生委員という諸団体の方々が出てきていただいている、そのときに昨年の、大体時期は夏にやるのですが、その学校によって開催する日程は違うと思うのですが、東では子ども見守りボランティアということで登録をしていると思うのです。先回も私はお話をしたと思うのですが、ある東小学校区の自治会長から私のところもしたいけれどもどうやってしたらいいのだろうというお話がありました。その会議の中でそういう話が出ましたので、そこでこういうふうにとということと、あとは東小学校区コミュニティ協議会でも金銭面やいろいろ地域の皆さんがいらっしゃるので協力しますということで、今回学校と協働でおそろいの新しいスタッフジャンパーを作り、各自治町内会長にコミュニティ協議会の会長の名前でこういうものを作りました、各自治町内会長の方でボランティアをしてくださる方は、どうぞ手を挙げてくださいという形で、各町内会単位ではないのですが、学校区内の皆さんにお知らせ、募集をするという形を取らせていただくことになりました。窓口は学校です。学校が子ども見守りボランティアの窓口になって登録をして市に報告をするという形になっているので、各自治町内会長とか、いろいろなところでやっているというのはそういうところで把握しあってやっていこうという話になっているので、学校で交通安全推進協議会というのは、これは市からなのか教育委員会からなのか分からないのですが、立ち上げなさいということで、何年か前に立ち上がっているはずなので、それを上手に使うともう少し横のつながりが取れるのかと思います。

#### ○小林会長

それと各学校で、セーフティボランティアが全部整備されていると思うのですが。

#### ○湯田委員

前はセーフティスタッフという名前で、最初的时候はドカベンのジャンパーだったのでそれが廃止になったので、今度各学校で作りなさいということになったのです。なので、皆さんセーフティスタッフの名前がずっと残っているから、そのままきつと着ているところもあると思います。でも、最初の立ち上げのセーフティスタッフはなくなっているはずで、すので、最初にいただいたドカベンが後ろについているジャンパーは回収をして、それがなくなったあとに各学校区で呼び名がみんな違ふと思います。セーフティスタッフと呼んでいるところもあるだろうし、子ども見守り隊という呼び名になっていると思います。

#### ○藤野区民生活課長

そうです。おっしゃるとおりで、我々は校区子ども見守り隊ということで受け止めています。これは、各校区にあります。それが、前身は教育委員会がオレンジ色のジャンパーとか帽子を配っていたセーフティスタッフだったと我々は理解しております。名前を変えて、同じ活動、見守りですけれども、子ども見守り隊として各学校にあります。そこの事務上の代表者は教頭先生ですので、そこへも今回のマップはお送りするということにしてあります。

#### ○小林会長

いずれにせよ、子ども見守りは非常に大切なことですので、今いろいろなご意見が出ましたけれども、やはりこれは地域の連携として真剣に取り組んでいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

### (3) 江南区自治協議会各部会の報告について

#### ○小林会長

次に、部会報告に移らせていただきます。まず、まちづくり部会の見田部会長よろしくお願ひします。

#### ○見田委員

前回の部会報告をさせていただきます。まず、資料に書かれていますように、「新潟ハーフマラソン 2020 の部会の取組みについて」ということで、この内容を先般確認したところでございますが、先ほど事務局と会長からもお話がありましたように、主催者である陸上競技協会が正式に昨日新型コロナウイルスの感染拡大の現状を受けて新潟ハーフマラソンの開催の中止をしたという正式な決定がなされたということでございます。ですので、私どももこのあとのま

ちづくり部会で改めてその辺の再確認をして、今後の問題もありますので、これについて少し意見交換をしたいと思っております。

それから、その他ということでの意見交換ですけれども、記載のとおり、令和2年度からの新たな生活交通改善プランの作成が1月17日に開催をされました江南区地域公共交通検討会議におきまして、概ね了承されたという報告を事務局から受けたところでございます。この詳細については次回の部会で報告をするということでございます。また、3月の本会議で報告をされるという予定になっております。

### ○小林会長

ありがとうございました。続きまして、安心安全部会の山崎部会長お願いします。

### ○山崎委員

安心安全部会から報告をいたします。第10回安心安全部会の会議概要についての報告になります。はじめに、今年度の事業の進捗状況について事務局から報告がありました。細かい内容は資料のとおりでございますが、それぞれについて3月の自治協議会でも発表できるように今日の部会で内容を固めていきたいと思っております。まず、紙芝居については全部で30部作成をいたしまして、図書館での貸し出しやコミュニティ協議会や支え合いのしくみづくり会議などにも配付を予定しております。それから、地域の茶の間のパンフレットについてですが、地域の茶の間の位置が分かるような形で、亀田、横越、曾野木、両川、大江山の各地区ごとに作成をいたしまして、4月に全戸配付をする予定にしております。それから、区だよりの防災防犯に関するQ&Aコーナーについてでございますが、4月の区だよりに連載を開始する予定になっております。自主避難所の設備整備と啓発グッズのLEDライトについては3月中の納品で作業を進めているところでございます。河川の視察についてでございますが、1月の時点では自治協議会全体の研修として予定されておりましたけれども、先ほど事務局から話がありましたとおり、河川事務所との調整ができなかったために今年度は実施できませんでしたが、来年度は早めに実施をしたいと考えているところでございます。

次に、来年度の事業についての意見交換を行いました。来年度につきましては交通安全に関することや、自主防災会の活動実態の調査、防災士等の活用なども行ったらどうかという意見があがっておりました。

## ○小林会長

今ほどの安心安全部会の内容についてご質問はありませんか。

ないようですので、最後に環境・教育部会の横木部会長からお願いします。

## ○横木委員

環境・教育部会の会議概要について報告します。今年度の部会での取組みとして、「みんなにここにこ」絵本のぬりえのイラストの作成について意見交換をしました。ぬりやすいページを選んではどうかという提案がありまして、イラストの候補等を上げてもらっておりますが、詳細については今日の部会で詰めていこうということで検討中でございます。

それと、令和2年度、来年度の自治協議会提案事業については、昨年行いましたフロアカーリングをまた来年度もやりましょうということで11月28日、12月5日の候補のうちの横越総合体育館の空いている12月5日に実施する方向で今のところは進めたいと思っております。その場合ですと、昼食会場がないので、隣接する横越地区公民館も一応仮予約ということでおさえております。

## 5 連絡事項・その他

### ○小林会長

ありがとうございました。今ほどの内容についての質問はございませんね。

それでは、議題と報告については以上ですが、全体を通して何かご質問等ございませんか。ないようですので、事務局からいろいろお願いしたいと思いません。

### ○堀越地域総務課長補佐

事務局から何点か報告をさせていただきます。はじめに、新型コロナウイルスに関連して、健康福祉課と産業振興課から報告をさせていただきます。

### ○荒木健康福祉課長

健康福祉課荒木です。よろしく申し上げます。本日お配りしました「新型コロナウイルス感染症対策に伴う老人福祉施設の臨時休館等について」をご覧ください。新型コロナウイルスでいろいろ予定しているイベント等の中止などを行っておりますが、高齢者が肺炎になると症状も重くなるということもありまして、市で管轄している老人福祉施設と老人憩の家、老人福祉センターについては当面、臨時休館をするという対応を全市的に行います。

3、対応のところをご覧ください。「老人憩の家」、「老人福祉センター」、「モ

デルハウス お〜うん」は臨時休館いたします。対象施設ですけれども、老人憩いの家は4施設、大江山荘、大淵荘、両川荘、曾野木荘、老人福祉センターは横越にある横雲荘と亀田の福寿荘の施設です。期間は3月1日から3月16日までを一応の目安として準備作業しております。「モデルハウスお〜うん」につきましては、3月1日から当面の間、またご連絡をして順次やっていく予定になっております。各指定管理者にはもうご連絡をしております、利用者の周知を進めております。公の施設ではないのですけれども、民間の皆さんがやっている「地域での茶の間」につきましても趣旨をご理解いただいて、自粛の依頼をしております。区内ですと約60箇所。週に1回やっているところから月に2回とか不定期でやっているところとかいろいろですけれども、自粛をお願いしております。

最後の、お願いというところですが、これは本当に一般的で咳エチケット、頻繁な手洗いを心がけていきたいと思いますというところでは、もう1枚、両面のA4のものをお配りしております。新型コロナウイルスを防ぐにはということで、このペーパーにつきましては、江南区内の公の施設、掲示のところにいろいろ貼ってPRをしている資料でありまして、また新潟市で市長をトップにした連絡調整会議の配付資料ともなっております。新型コロナウイルスの感染症の特徴や日常生活で気を付けることを記載しています。また、裏面にいきますと、こんな方はご注意くださいということで、次の症状がある方は帰国者・接触者相談センターにご相談くださいと新潟市民の方用の帰国者・接触者相談センターの電話番号が記載されております。

このほか、民間の介護保険事業所とか障がいの事業所にも随時、国からの通知やこういうことに気をつけようということの通知を行っているところです。

「老人憩いの家」、「老人福祉センター」を閉めますのでご承知おきいただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○神田産業振興課長

いつも大変お世話になっております。産業振興課の神田です。イベント、新型コロナウイルスに対応する考え方等について若干お話をさせていただきます。

まず、3月1日、日曜日に予定しておりました「稲川淳二口演会」は中止が決まりました。また本日10時から、新潟市全体の新型コロナウイルス対策会議があり、政府の方針としては、昨日ニュース等でご覧になった方も多いと思いますが、今後2週間程度大規模な文化、スポーツ系のイベントに対して中止

等の要請があり、その結果Jリーグ、ラグビー、プロ野球、Bリーグ等は2、3週間程度の中止、延期というような措置がとられている中で、市内のイベントに対して新潟市の方針としましては、現時点では県内の感染者が発生していないという状況も踏まえて、一律にすべてのイベント、事業の中止等の要請はせず、主催者の判断に、ということになりました。ただ、今後市内で感染者が確認された場合には、その後2週間は様々なイベント等の中止などの要請をするということでした。

江南区としては、3月1日の「稲川淳二口演会」についてはぎりぎりまで実施する方向で調整してきましたけれども、全国的な状況や政府の方針、市の現時点での方針も含めて検討した結果、主催者として開催実施の必要性と、一方で実施によるリスクと万が一の事態を考慮して中止の判断とさせていただいたものです。楽しみにされていた方も多いかとは思いますが、何卒ご理解をいただければと思います。そのほかの情報としまして当課がかかわっている事業の中止の情報ですけれども、3月29日開催予定の「江南ブラスフェスティバル」、これは中学校や高校の吹奏楽部のイベントです。こちらは区の共催事業として開催予定でしたけれども、これも中止が決定されました。3月1日に亀田体育館で行われる予定のフロアカーリング大会も中止の方向で調整をしています。これらは、すべて100人以上、300人～400人程度のイベントということでそのような判断としたものです。

一方で、少人数または参加者が区内限定、地域限定のような小規模なものについては当課で予定しているものについてはすべて開催する方向で準備をしております。先ほどご説明しましたように、市内もしくは区内で感染者が発生した場合にはまた違う判断になってくるかと思えます。3月21日に予定しています本町通および亀田諏訪神社、商店街のイベント13月22日の梅まつりについては今のところ実施の方向で進めているところです。以上です。

#### ○堀越地域総務課長補佐

私からも一つお話をさせていただきます。事前送付をさせていただきました「人口減少・高齢化が進む中で持続可能なコミ協運営に向けて動きだした事例発表会」、3月21日に予定していた発表会ですけれども、主催の市民協働課からは延期ということで報告をもらっています。実施はする予定だそうだけれども、まだ開催時期については未定ということで、すでにお申し込みをいただいている方もいらっしゃるかもしれませんが、見通しが立った時点で改めてご案内

をさせていただきたいと思います。

次に、次回の自治協議会についてです。次回は、市長と江南区自治協議会委員の皆様との懇談会を開催する予定です。次回は3月26日（木）の本会議の頭に市長と委員の皆様との懇談会を予定しております。当日は、大変申し訳ないですが、市長の都合によりいつもより30分遅い午後2時から開始する予定としております。お間違えのないようお願いいたします。市長との懇談会は概ね1時間を予定しております。最初に市長から令和2年度、新年度の施策の方向性についてお話をさせていただいたのち、自治協議会の委員の皆様と意見交換をする予定としております。よろしくお願いたします。

最後に、部会の開催についてご案内いたします。このあと、本会議終了後に第11回の部会を開催いたします。なお、本日の部会では今年度の各部会の取り組みの評価を行ってほしい旨、市民協働課から依頼がきております。その検討も併せて行っていただきたいと思います。それでは、会場をお知らせさせていただきたいと思います。まず、まちづくり部会の委員の皆様は2階の会議室1、環境・教育部会の委員の皆様はその隣の会議室2、安心安全部会の委員の皆様はこの会場でそのままということをお願いします。お手数ですが、移動の際にご自分の名立てをお持ちになっていただければと思います。

#### ○渡辺啓子委員

亀田東小学校区コミュニティ協議会渡辺と申します。新型コロナウイルス関連しましてお聞きしたのですが、施設を管轄する課が違うかもしれません。例えば、指定管理を受けているコミュニティセンターの取り扱いはどのように考えればよろしいのでしょうか。後日、またご連絡をいただけるものかどうか。

#### ○堀越地域総務課長補佐

コミュニティセンターに関しては特段動きはないのですが、動きが出次第、指定管理の皆様にはすぐに連絡をさせていただきたいと思います。

#### ○坂井委員

坂井です。先ほど新型コロナウイルスに関してお話をいただいたのですが、具体的な話をしますと、産業振興課の話で3月21日の商店街、本町通りのにぎわい創出のためのイベントをやるということで私どもも今、考えております。やる場所が「よりのせ家」というところで考えておまして、ちょうど、「よりのせ家」というところが実はお茶の間の60か所の中の一つだと思

うのです。こちらではできるだけ自粛ということで、いいお話でした。イベントは実施の方向で今考えているということで、我々の判断に迷うところなのです。この話はほかのところからも実はきていまして、できるだけお茶の間関係は自粛ということで。29日に予定していたのですけれども、それはやるけれども、3月1日以降はどうするか、これはまだ私ども決定していませんが、少し保留して考えて、そうなってくるとちょうどどういうふうに判断していったらいいのかということがありまして、これはやっているほうもなかなか判断が難しいと思うのですけれども、その辺のところをこんなふうに考えたらどうですかとかアイデアありましたら教えてください。私が持ち帰って、みんなにまた話をしてどうするかと、自主的な判断をしたいと思っています。

#### ○荒木健康福祉課長

健康福祉課です。今回、地域の茶の間に自粛をお願いしている意図としては、肺炎になると影響が大きい高齢者の方の健康を守るという観点からで、日々高齢者の方が集うところに自粛をという意味合いです。ですので、「よきなせ家」を会場として元気な方たちが集うのであれば、それは特段自粛をそこまでというものではありませんが、当日高齢者の方も来られたりする部分はあろうかと思いますが、自粛ですので十分気をつけてやっていただく分には、主催者の判断をお願いします。

#### ○坂井委員

ありがとうございました。

#### ○上村委員

曾野木地区コミュニティ協議会の上村です。新型コロナウイルスは高齢者が重症化しやすいということで、老人福祉センターだとかがお休みになるのは致し方ないかと思うのですけれども、一方で「モデルハウス お〜うん」はお食事を出していらっしゃいますし、そこに頑張って歩いて行って交流を図ってお食事も食べたり、お風呂に入ったりということ自体が高齢者の健康を維持するための一つのツールだったり、安否確認だったりもするわけです。ですので、通えない分のフォローを何か施策として考えていらっしゃるのか。見守り、高齢者のお宅の訪問を強化するだとかそういったところのフォローを何か考えていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいです。

#### ○荒木健康福祉課長

今のところ、人と人の接触をというところでのもので、自粛をお願いしてい

るところです。「モデルハウス お〜うん」も週 2 回開催していただいている部分について、来なかった人についての、みんな個別訪問をするかというところまでは今のところは考えていません。そういったところを具体的に取り組もうというところまでにはなっておりません。ただ通常の、地域で気にかけていただければ幸いですというところではあります。

#### ○上村委員

できたら、何か訪問をするなどしていただけたらと思います。

#### ○荒木健康福祉課長

また、民生委員の定例会でも、今はこういうふうになっているというところはお伝えして、いつも茶の間に行くような人については、行けなくなっているから気をつけて見てくれというところは情報提供等お願いをしたいと思います。湯田さん、よろしく申し上げます。

#### ○湯田委員

私もそう思います。メンバーというか大体分かっていると思うので、そうしても心配だというような方は直接、地区の民生委員でもいいし、分からなければこの前回覧で回ったと思うので、代表の方でもいいですし、窓口でもいいですし、そうするとこの民生委員はだれだれですと言ってくれるので事情をお話しして、もしだったら声をかけてみてくださいと言っていただければいいと思っています。

#### ○今井委員

横越コミュニティ協議会の今井です。老人福祉センター横雲荘の指定管理を横越コミュニティ協議会がやっているのと、同施設内で江南区の「モデルハウス お〜うん」を開催しています。今日、張り紙をしてきました。老人福祉センターも 3 月 1 日から臨時休館しますということと、「モデルハウス お〜うん」に関してはそれに合せまして 3 月、今日が 2 月最後の開催だったのですが 3 月から、横雲荘は 3 月 16 日までということなので、そこも鑑みて、3 月 19 日（木）までの開催はお休みしますということで推進委員と相談して決めました。その後の開催についてはそのときの状況を踏まえてまた検討して、皆さんにご連絡しますというお知らせをして、ボランティアには連絡を今日入れているところです。私も団体のお手伝いをしていて、イベントを出すのか出さないのか、開催するのকাশないのかというところで話が出ているのですけれども、先ほどおっしゃっていたみたいに地域とか参加者が区内の方と限定になるイベ

ントについては実施の方向でという話だったのですが、厚生労働省のホームページでイベントを実施する場合についての注意事項や安全対策について書かれているので、そういうところを参考にされるといいかと思います。

## 6 閉会

### ○坂井委員

よろしいでしょうか。本日、予定されていましたが議事はこれで終了いたしましたので、閉会いたします。次回は、令和元年度第 12 回目の自治協議会は 3 月 26 日（木）午後 2 時からの開催となります。本会議前に市長との懇談会が予定されているため、開始時間がいつもよりも 30 分遅くなっていますのでご注意ください。会場は、江南区役所 3 階 302 会議室となります。

お疲れさまでした。

（終了）